

令和6年度  
飯南町職員採用試験(第1回) 受験案内

第1次試験

日 程：令和6年7月14日(日)

会 場：島根県市町村振興センター(松江市)

第2次試験

日 程：令和6年8月下旬 ※予定

会 場：飯南町役場本庁舎(飯南町)

島根県 飯南町

## 令和6年度飯南町職員採用試験 受験案内

令和6年度飯南町職員採用試験を次のとおり実施します。

第1次試験は、島根県町村等職員採用統一試験として実施します。

### 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務（G） （大卒程度）	若干名	飯南町役場等に勤務し、主に一般事務に従事
一般事務（A） （高卒程度）	若干名	飯南町役場等に勤務し、主に一般事務に従事
薬剤師（L）	若干名	町立飯南病院等に勤務し、薬剤業務に従事
保健師（F）	若干名	飯南町役場又は町立飯南病院等に勤務し、主に保健業務に従事
看護師（K）	若干名	町立飯南病院等に勤務し、看護業務に従事
歯科衛生士（N）	若干名	町立飯南病院等に勤務し、歯科衛生業務に従事
管理栄養士（M）	若干名	飯南町役場又は町立飯南病院等に勤務し、主に栄養管理業務に従事

### 2. 試験日、試験会場及び合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
第1次 試験	令和6年7月14日（日）	島根県市町村 振興センター 松江市殿町8番地3	受験者全員に合否を通知 （8月上旬の予定）
第2次 試験	令和6年8月下旬 ※試験日は、1次試験合格 者に通知します。	飯南町役場 下赤名880番地	受験者全員に合否を通知 （9月上旬の予定）

### 3. 受験資格

次に該当する人が受験できます。

※お申し込みは、いずれか一つの試験区分となります。併願はできません。

#### ①一般事務（G）

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人。  
（令和7年4月1日現在で、満35歳までの人）
- ・学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院を卒業した人  
（令和7年3月までに卒業見込みの人を含む）

#### ②一般事務（A）

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人。  
（令和7年4月1日現在で、満35歳までの人）
- ・高等学校卒業程度以上の学力を有する人。  
（一般事務（G）の受験資格に該当する人は受験できません。また、高等学校在学中の人は受験できません。）

#### ③薬剤師（L）

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人。  
（令和7年4月1日現在で、満35歳までの人）
- ・学歴は問いません。
- ・薬剤師免許を有する人。  
（令和7年3月末日までに当該免許を取得する見込みの人を含む。）

#### ④保健師（F）

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人。  
（令和7年4月1日現在で、満35歳までの人）
- ・学歴は問いません。
- ・保健師免許を有する人。  
（令和7年3月末日までに当該免許を取得する見込みの人を含む。）

#### ⑤看護師（K）

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人。  
（令和7年4月1日現在で、満35歳までの人）
- ・学歴は問いません。
- ・看護師免許を有する人。  
（令和7年3月末日までに当該免許を取得する見込みの人を含む。）

#### ⑥歯科衛生士（N）

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人。  
（令和7年4月1日現在で、満35歳までの人）

・学歴は問いません。

・歯科衛生士免許を有する人。

(令和7年3月末日までに当該免許を取得する見込みの人を含む。)

#### ⑦管理栄養士 (M)

・平成元年4月2日以降に生まれた人。

(令和7年4月1日現在で、満35歳までの人)

・学歴は問いません。

・管理栄養士免許を有する人。

(令和7年3月末日までに当該免許を取得する見込みの人を含む。)

#### 4. 欠格条項 (次のいずれかに該当する人は、受験できません。)

(1) 日本国籍を有しない人。

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

#### 5. 試験の方法

試験は、第1次試験と第2次試験とし、次のとおり行います。

なお、第2次試験は、第1次試験に合格した人に対して行います。

区分	試験・検査種目	内容
第1次 試験	受付 9:15~9:45	職務を遂行する上で必要とする知的能力と適応性を検証する筆記試験です。
	①教養試験(2時間) [全試験区分]	①教養試験 [全ての試験区分] 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識。(40題 2時間)
	②職場適応性検査(20分) [一般事務・薬剤師・保健師・歯科衛生士・管理栄養士]	②職場適応性検査 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査。(150題 20分)

	<p>③事務特性検査(10分) [一般事務・保健師・管理栄養士]</p> <p>④看護師適性検査(50分) [看護師]</p> <p>※試験時間は、別途通知いたします。</p>	<p>③事務特性検査 事務職員としての適応性や正確さ、迅速さ等の作業能力の面をみる検査。(100題 10分)</p> <p>④看護師適性検査〔看護師〕 看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係からみる検査。(30題 50分)</p>
第2次 試験	<p>作文試験 9:00～10:00</p>	<p>文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験(800字 60分)です。</p>
	<p>面接試験 10:15～</p>	<p>主として人物についての個別面接を行います。</p>

## 6. 受験手続き

### (1) 申込書類の入手方法

次のいずれかにより申込書類を入手してください。

①飯南町役場総務課及び頓原基幹支所窓口での交付

飯南町役場総務課及び頓原基幹支所へお越しください。

②郵送での請求

申込用紙を郵便で請求する場合は、試験区分（一般事務（G）、一般事務（A）・薬剤師（L）・保健師（F）・看護師（K）・歯科衛生士（N）・管理栄養士（M））、連絡先を明記したものと140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、封筒に「試験請求」と朱書きし、飯南町役場総務課まで請求してください。

ただし、5月31日（金）（必着）までに請求のあったものに限り返送します。

③飯南町ホームページからダウンロード

アドレス：<http://www.iinan.jp/>

(2) 申込方法・期間及び受験票の交付

持 参	持 参 先	飯南町役場総務課及び頓原基幹支所窓口
	申込期間	令和6年5月20日(月)～令和6年6月10日(月) 平日 午前8時30分～午後5時15分まで
郵 送	郵 送 先	〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880 番地 飯南町役場 総務課 宛 ※封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。
	申込期間	令和6年5月20日(月)～令和6年6月10日(月) 必着
提出書類		(1)必要事項を自筆記入した試験申込書 (2)63円切手を貼った受験票(はがき) (3)84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号) (1次試験の結果通知用)

- ①受験票は、受付締め切り後に郵送します。7月5日(金)までに受験票が届かない場合は、飯南町役場総務課へお問い合わせください。
- ②受験票には、申込日6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼り付けてください。
- ③ 第1次試験当日は、受験票(写真を貼ったもの)、HB又はBの鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム等筆記用具が必要です。必要であれば昼食を準備ください。

7. 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者として採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者を決定します。したがって、採用候補者名簿に登載された人全てが採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿は、確定の日から原則として1年間有効で、採用は、原則として令和7年4月1日となります。

また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間とし、この期間を良好な成績で勤務したときに、正式採用となります。

(2) 「3. 受験資格」を満たさない場合や、「4. 欠格条項」に該当することとなった場合は、採用される資格を失います。

## 8. 給与等

給与及びその他勤務条件等は、飯南町職員の給与に関する条例及び規則等に基づき、学歴や職歴等に応じて決定します。

## 9. 問い合わせ先

受験手続き、その他この試験についての問い合わせ先は次のとおりです。

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880 番地

飯南町役場 総務課 総務担当 電話 0854-76-2211（代表）

## 10 . 問い合わせ時間

午前9時から午後5時まで（但し、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）